

【袖ヶ浦市立昭和小学校について】

本校は、昭和3年、神納尋常高等小学校と檜和尋常高等小学校が統合され、昭和尋常高等小学校となり、学校名に「昭和」の名称がついた年をもって「創立」としています。

学区は袖ヶ浦市の西に位置し、大半を市街地や住宅地で占めています。学区内には県重要文化財である「坂戸の森」があり、その他由緒ある神社や仏閣が多く存在します。市役所、市民会館、病院、商店街、銀行、郵便局など行政、文化、商業、スポーツ等の施設があり、市の中心地でもあります。

現在は、677名の児童が在籍しています。



令和7年6月13日に実施した
「音楽のひろば」の様子

学校運営に関する重点的な取り組み

(1) 学年研修の充実(人材育成に向けた取り組み)

毎週火曜日に、主に若手職員を対象とした、学年研修の時間を設けています。学年研修では、日常の授業の進め方や行事の進め方はもとより、課題を抱えた児童の情報共有や保護者対応も話し合います。

そして、各学年研修で話し合われた課題は、管理職も把握できるよう、緊急性の高いものは口頭で一報し、その他の記録については、その日のうちに文書にて供覧されます。

(2) 総務主任の設置(業務改善に向けた取り組み)

昨年度まで朝の会の途中に学級担任が行っていた、連絡なしの欠席者への家庭連絡を総務主任が代わりに行っています。学級担任の負担が大きく減り、学級担任がクラスの指導に専念することができています。また、総務主任は、生徒指導、教育相談、長欠対応の窓口も担っており、学級担任のサポート役として、活躍しています。

(3) 事務処理時間の確保(業務改善に向けた取り組み)

時間割を工夫することで児童の下校時刻を早め、放課後の事務処理時間を確保する日を昨年度までの週1日から、今年度は週2日に増やしました。また、事務処理の多い4月と3月は、教育課程を組み換えることで5時間授業の日を増やし、放課後の事務処理時間を確保しました。

(4) 総務主任による全校の実態把握、組織での対応、関係機関との連携

(長欠対策に向けた取り組み)

総務主任が長欠傾向にある児童を把握し、管理職や養護教諭、学年で情報共有し、担任任せにせず、組織で対応できるようにしています。また、のぞみ学級(市総合教育センター運営)やSCやSSWを積極的に活用し、多角的に問題を捉え、解決に向けて組織で対処するようにしています。長欠児童やその保護者が、学校以外の関係機関とつながりを持てるようにしています。